

## 仙台市津波被災宅地防災対策に関する補助金交付事業(概要)

平成23年3月11日時点において、移転対象地区(災害危険区域)外の様々な津波防災施設整備後も浸水が予想される地域に居住していた方が、現地での戸建住宅再建のために、盛土、または住宅の基礎のかさ上げ等の津波被災宅地防災対策工事を実施する場合に、工事費用の一部を助成します。(なお、被災後から平成24年9月30日までの間に事業に着手していたものについては、さかのぼって補助対象とします。)

### 補助対象区域



### 対象者

被災時に補助対象区域内に存在していた戸建住宅もしくはその住宅の敷地を所有していた方(法人を除く)、またはその親族

### 補助対象事業

項目	補助対象工事
基礎かさ上げ工事	既存の戸建住宅の基礎を地盤面より0.5m以上の高さまでかさ上げする工事
高基礎工事	戸建住宅の新築、増改築等に伴い、地盤面より0.5m以上の高さの基礎を設ける工事
盛土工事	戸建住宅の新築、増改築等に伴い、戸建住宅の敷地を0.5m以上盛土する工事及びこれに付随する擁壁工事(建築用コンクリートブロックは対象外)

#### 【ご注意】

- 申込みには、以下のことが条件となります。
  - ・市税を滞納していないこと
  - ・平成23年3月11日以降に公営住宅に居住していたことがないこと(応急仮設住宅除く)
  - ・当該住宅またはその敷地の補助対象工事の施工箇所に対して、過去に補助金の交付を受けていないこと
  - ・当該住宅に居住していた方が、「仙台市津波被災地移転住宅再建に関する補助金」の交付を受けていないこと
- 平成34年3月31日までに工事完了するものが対象となります。
- 基礎のかさ上げ部分を居室として利用する場合は、補助対象外となります。
- 被災前に工事契約等を行っていたものは補助対象外です。

### 補助金の額

工事に係る数量に、下記の補助基本額を掛けた額の合計とし、**460万円**を限度額とします。

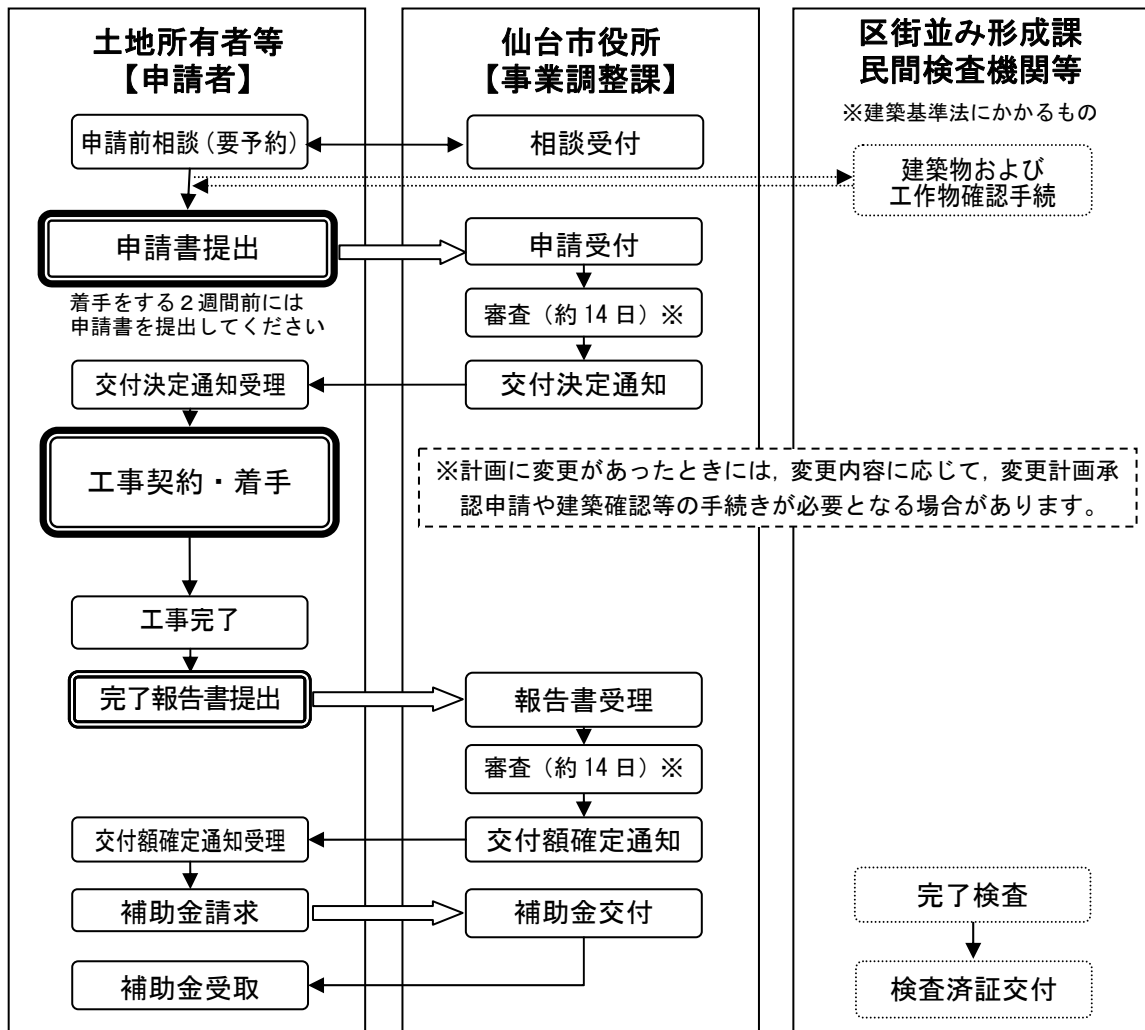
#### ●「基礎かさ上げ工事」・「高基礎工事」の場合

基礎高さ	50cm <sup>以上</sup> ～75cm <sup>未満</sup>	75cm <sup>以上</sup> ～100cm <sup>未満</sup>	100cm <sup>以上</sup> ～150cm <sup>未満</sup>	150cm <sup>以上</sup> ～
1階床面積1㎡当り補助基本額	2,100円	4,900円	7,600円	12,600円

#### ●「盛土工事」の場合

盛土高さ または擁壁高さ	50cm <sup>以上</sup> ～100cm <sup>未満</sup>	100cm <sup>以上</sup> ～150cm <sup>未満</sup>	150cm <sup>以上</sup> ～
盛土面積1㎡当り補助基本額	1,900円	3,800円	5,700円
擁壁1m当り補助基本額	26,300円	38,400円	50,600円

## 手続きのながれ



※申請内容により、審査に特別な判断を要する場合は、更に期間を要します。

## 相談・申請窓口

※申請前に事前相談を行ってください。

### ●相談・予約申込ダイヤル

**022-214-8032**

受付時間：午前9時から午後5時まで  
(土曜・日曜・祝休日を除く)

### ●申請様式の配布先

相談・申請場所にお越しいただくか、仙台市公式ホームページよりダウンロードが可能です。(申請の手引きも掲載しています)  
URL : [www.city.sendai.jp/hisaishien/tsunami2.html](http://www.city.sendai.jp/hisaishien/tsunami2.html)

### ●相談・申請場所(右図参照)

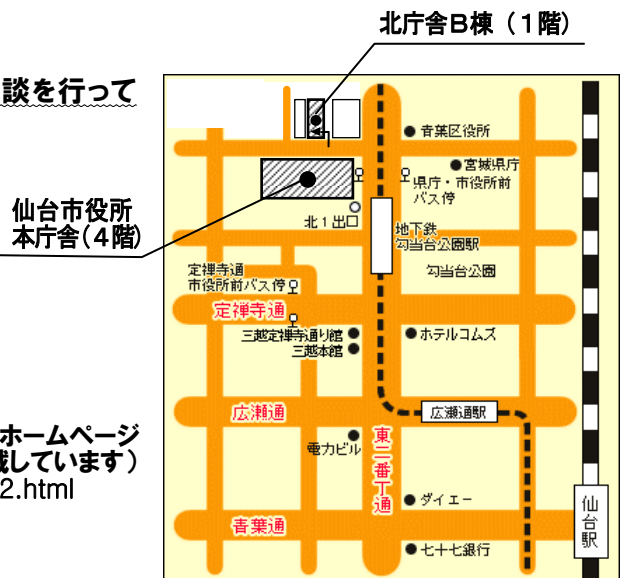
平成24年6月29日までは市役所北庁舎B棟(1階)

平成24年7月2日以降は市役所本庁舎(4階) 復興事業局事業調整課

※窓口が混雑することが予想されますので、ご来庁の際は電話で予約してからお越しください。

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しいただきますようお願いいたします。

### ●担当課 復興事業局 復興まちづくり部 事業調整課



会場案内図